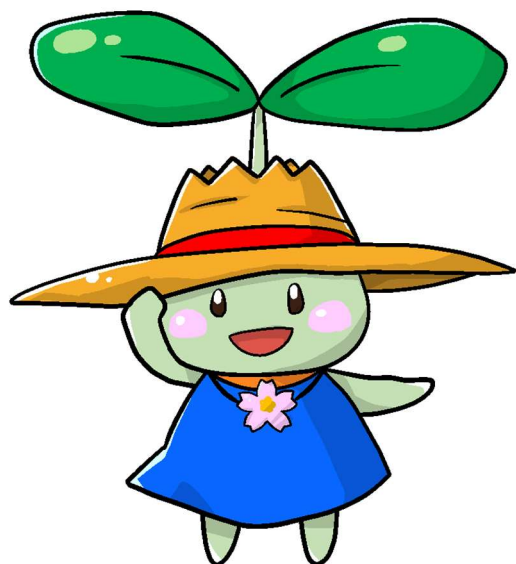




令和6年度 PTA書面総会資料



東京都立あきる野学園PTA



東京都立あきる野学園PTA書面総会次第

議事

- (1) 令和 5 年度事業報告
- (2) 令和 5 年度活動報告
- (3) 令和 5 年度決算報告
- (4) 令和 5 年度会計監査報告
- (5) 令和 6 年度役員承認《案》
- (6) 令和 6 年度事業計画《案》
- (7) 令和 6 年度活動計画《案》
- (8) 令和 6 年度予算《案》

東京都知的障害特別支援学校PTA連合会

★総会

6月2日(金) ※国立オリンピック記念青少年総合センターにて実施

★理事会

新旧 5月12日(金) ※オンラインで実施

第1回 7月6日(木) ※オンラインで実施

第2回 10月13日(金) ※新宿 NSビルにて実施

第3回 2月7日(水) ※東京都福祉保健局障害者福社会館にて実施

★ブロック会長会

10月24日(火) ※東京都立小金井特別支援学校にて実施

★予算要望書

9月14日(木) 東京都懇談会(教育庁・福祉保健局) 各ブロック長より提出

★その他

10月26日(木) 西部地区研究協議会 ※七生公会堂にて実施

テーマ:「奇跡がくれた宝物 いのちの授業」

11月16日(木) 東部地区研究協議会 ※葛飾かめあり リリオホールにて実施

テーマ:「すべての生徒が地域・社会で輝いて生きる姿を目指して」

12月20日(水) 都立羽村特別支援学校 開校50周年式典出席

東京都特別支援学校 PTA 連合会

★総会

6月8日(木) ※国立オリンピック記念青少年総合センターにて実施

★障害種別合同学習会

11月28日(火) ※国立オリンピック記念青少年総合センターにて実施

令和5年度 活動報告

【執行部】

★書面総会

4月26日(金)

★執行部役員会

5月26日(金)

6月12日(月)

7月13日(木)

9月21日(木)

11月16日(木)

1月25日(木)

2月20日(火)

3月13日(水)

4月25日(木)

★その他

- 4月21日(金) PTA執行部役員新旧顔合わせ・引き継ぎ
- 5月11日(木) 第1回防災教育推進委員会
- 6月15日(木) 16日(金) 17(土) るのトーク(保護者交流部)
- 6月17日(土) 第1回学校運営協議会・評価委員会
- 7月18日(月) 広報誌(教員紹介)配布
- 7月21日(金) あきる野市特別支援検討委員会
- 9月12日(火) ふたば祭 企画会議(保護者交流部)
- 9月22日(金) 第2回防災教育推進委員会
- 10月25日(水) 第2回学校運営協議会・評価委員会
- 11月9日(木) あきる野市特別支援検討委員会
- 11月24日(金) ふたば祭 ゲームコーナー出展(保護者交流部)
- 11月25日(土) ふたば祭 展示
- 12月1日(金) 普通救命資格認定講習会(地域防災部)
- 1月17日(水) るのトーク(保護者交流部)
- 1月30日(火) A部門るのトーク(保護者交流部)
- 2月8日(木) 第3回学校運営協議会・評価委員会
学校サポートチーム
- 3月4日(月) 令和6年能登半島地震災害義援金 募金活動

【あきるのクラブ】

- ・あきるのクラブ企画・運営
- ・次回の打ち合わせ
- ・事前準備(材料準備、郵送作業、景品等買い出しなど)
- ・東京都放課後子供教室推進事業受託

<令和5年度 あきるのクラブ年間活動報告>

日程	Aコース	Bコース
6月10日(土)	おもちゃの広場	風船バレー&的あて
7月 8日(土)	パネルシアター	卓球&カローリング
8月 5日(土)	ちょこっと夏まつり	
8月26日(土)	おもちゃの広場	和太鼓
9月16日(土)	DVD鑑賞会	
10月21日(土)	ハイキング ヒノトントン ZOO(羽村市動物公園)	
11月18日(土)	みんなでBBQ♪	
12月16日(土)	みんなで一緒に MerryChristmas!!	
1月20日(土)	みんなで作ろう	リトミック
2月17日(土)	映画館へレッツゴー!! (ウィッシュ)	
3月16日(土)	ボーリング大会	

今年度は2コースに分け、みんなで集まり活動をしました。

感染対策を行いながら安心安全に活動できるように、実行委員一丸になって開催しました。

新たに始めた活動ですが、「今年度はみんなで集まれてよかった♪嬉しかったです。」「家においてもあきクラブは楽しかったけど実際に楽しむことができより楽しかったです。」参加者の皆さんの「楽しかった!」の言葉に励まされました。

参加、協力していただいた皆様ありがとうございました。

♪来年度も安全に楽しい活動を目指してまいります。

ご参加、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします♪

令和5年度PTA一般会計決算書

東京都立あきる野学園PTA
(単位:円)

1. 収入の部

科目	予算額	決算額	残額	備考
前年度繰越金	1,665,915	1,665,915		
会費	1,200,000	1,071,000	▲ 129,000	児童・生徒250円×12ヶ月×280世帯=¥840,000 教職員・学校 介護職員250円×12ヶ月×120名=¥360,000
雑収入	0	20,000	20,000	
合計	2,865,915	2,756,915	▲ 109,000	

2. 支出の部

(単位:円)

科目	当初予算額	決算額	残額	備考
渉外研修費	10,000	23,140	▲ 13,140	研修参加費
分担金	140,000	122,098	17,902	
諸経費	50,000	31,000	19,000	役員報酬
部活動費	50,000	2,332	47,668	
ふたば祭費	80,000	84,911	▲ 4,911	
児童生徒交流会費	50,000	50,146	▲ 146	あきる野クラブへ委託金として 振込手数料分マイナス
卒業記念品費	280,000	201,830	78,170	卒業記念品(小、中、高一図書カード)、卒業式写真等
進級祝い品費	80,000	32,490	47,510	教員配布ボールペン代
広報誌印刷代	100,000	95,480	4,520	広報誌「あきる野」年一回発行
事務費	50,000	71,900	▲ 21,900	文具など
通信費	50,000	47,256	2,744	
HP維持管理費	60,000	48,420	11,580	
印刷機リース代	65,448	78,780	▲ 13,332	10908円×6回+再リース代金1年分代金がマイナス
IT設備費	50,000	61,380	▲ 11,380	印刷機メンテナンス代
予備費	50,000	6,500	43,500	
周年行事積立金	0		0	
合計	1,165,448	957,663	207,785	

3. 次年度繰越金

(単位:円)

	総収入額	総支出額	差引残高	備考
次年度繰越金	2,756,915	957,663	1,799,252	

令和 6年4月16日

上記の通り報告いたします。

会計

鶴見 あゆみ

市瀬 美保

令和 6年4月16日

会計監査の結果、通帳・帳簿・関係書類が適正に処理されていることを認めます。

会計監査

吉澤 洋人

澄田 友美

令和5年度PTA特別会計決算書

東京都立あきる野学園PTA
(単位:円)

周年行事積立金 収入の部

科目	予算額 (f)	決算額 (g)	残額 (g)-(f)	備考
前年度繰越金	381,248	381,248	0	
積立金	0	0	0	
雑収入	6	6	0	預金利息
合計	381,254	381,254	0	

次年度繰越金 381,254 円

令和 6 年 4 月 16 日

上記の通り報告いたします。

会計 鶴見 あゆみ  市瀬 美保 

令和 6 年 4 月 16 日

会計監査の結果、通帳・帳簿・関係書類が適正に処理されていることを認めます。

会計監査 吉澤 洋人  澄田 友美 

令和 6 年度 執行部役員および会計監査《案》

統括会長	住谷 麻子(B 高1)
顧問	伴 光明(学校長)
A 部門会長	北村 梨沙(A 小4)
B 部門会長	前山 紘子(B 小4)
副 会 長	市瀬 美保(A 高1)
副 会 長	田口 アカネ(B 高2)
副 会 長	平石 朱美(B 中1)
副 会 長	小金 真夕(B 小6)
副 会 長	白倉 由美子(B 小6)
副 会 長	澄田 友美(B 小6)
副 会 長	加藤 久美子(A 副校長)
副 会 長	落合 隆一(B 小 副校長)
副 会 長	永峯 秀人(B 中・高 副校長)
会 計	武田 蘭(B 中1)
会 計	後藤 香織(B 小2)
会計監査	鶴見 あゆみ(A 中2)
会計監査	吉澤 洋人(主幹教諭)

令和6年度 事業計画《案》

★東京都特別支援学校PTA連合会（知的障害部門のみ）

- ・総会・合同学習会

★東京都知的障害特別支援学校PTA連合会

- ・総会・理事会・会長会・都予算要望書作成
- ・都予算要望懇談会・学習会・記念行事

★全国知的障害特別支援学校PTA連合会

- ・総会・研究協議会

令和6年度 執行部活動計画《案》

- ★PTA専用ホームページの開設・活用
- ★PTA執行部会 (年15回程度)
- ★学校運営連絡協議会 (年3回)
- ★学校評価委員会 (年3回)
- ★防災教育推進委員会 (年2回)
- ★あきるのクラブへの委託

令和6年度 部活動計画《案》

〈地域防災部〉

- ・防災に関する活動

〈保護者交流部〉

- ・講演会や交流会の企画・運営を行い、PTA会員同士の親睦を図る

令和6年度PTA一般会計予算《案》

東京都立あきる野学園PTA会計
(単位:円)

1、収入の部

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
前年度繰越金	1,799,252	1,665,915	133,337	
会費	1,050,000	1,200,000	△ 150,000	会費3,000円(年間)※児童・生徒250世帯+教職員・学校介護職員100名と仮定して算出
雑収入	0	0	0	
合計	2,849,252	2,865,915	△ 16,663	

2、支出の部

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
渉外研修費	100,000	10,000	90,000	各種団体主催大会、理事会等への参加費、全知P連大会出席諸経費
分担金	140,000	140,000	0	都知P、都特P会費等
諸経費	50,000	50,000	0	執行部役員会交通費及び参加費(リモートなど含む)諸経費
部活動費	100,000	50,000	50,000	地域防災部・保護者交流部
ふたば祭費	100,000	80,000	20,000	ふたば祭模擬店
児童生徒交流費	51,000	50,000	1,000	あきるのクラブへの行事運営委託等
卒業記念品費	280,000	280,000	0	写真・図書カード代
広報誌印刷代	100,000	100,000	0	教職員紹介号印刷代(年一回)
事務費	100,000	50,000	50,000	事務用品
IT設備費	110,000	50,000	60,000	R6年度より通信費・HP設備維持費はここに計上
印刷機代	20,000	65,448	▲ 45,448	再リース年間使用料分(¥13,332令和5年実績)
進級祝い品代	0	80,000	▲ 80,000	R6年度より廃止
通信費	0	50,000	▲ 50,000	R6年度より廃止(IT設備費として計上)
HP維持管理費	0	60,000	▲ 60,000	R6年度より廃止(IT設備費として計上)
予備費	50,000	50,000	0	弔慰金含む
合計	1,201,000	1,165,448	35,552	

令和6年度PTA特別会計予算《案》

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
前年度繰越金	381,254	381,248	6	
雑収入	0	6	0	預金利息
合計	381,254	381,254	0	

※上限38万円

東京都立あきる野学園PTA規約

■第1章 名称・事務所■

第1条 本会は、「東京都立あきる野学園PTA」と称し、事務所をあきる野学園（東京都あきる野市上代継123-1）におく。

■第2章 目的■

第2条 本会は、次のことを目的とする。

- 1 会員相互の協力によって、本校教育の発展に努める。
- 2 会員相互の協力によって、本校児童生徒の福祉の向上と増進をはかる。
- 3 会員相互の文化的向上と、親和に努める。

■第3章 運営■

第3条 本会は、次の方針に基づいて運営する。

- 1 本会は、教育を本旨とする民主的団体として活動し、他の諸団体や機関と協力する。又、特定の宗教や政党にかたよることなく、営利事業に利用されない。
- 2 本会は、自主独立の団体であって、外からの支配や干渉を受けない。
- 3 学校の経営や人事に干渉しない。

■第4章 会員■

第4条 本会の会員は、本校に在学する児童生徒の保護者またはこれに代わる者、及び教職員とする。

■第5章 会計■

第5条 本会の会費は、一世帯あたり月額350円とする。但し、訪問籍については、月額175円とする。事情により減免することができる。学校介護職員については月額175円とする。

第6条 本会の経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもってあてる。

第7条 会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

■第6章 執行部役員及び部員■

第8条 本会に次の執行部役員及び部会をおく。

- 1 執行部役員
 - ① 会長
 - ② 副会長
 - ③ 書記
 - ④ 会計
 - ⑤ 会計監査
 - ⑥ 顧問

2 執行部役員の構成

- ① 会長は、保護者1名とする
- ② 副会長・書記・会計・会計監査の人数は、執行部役員会で決定する。
会長を輩出していない部門の副会長は、部門会長とする。
- ③ 副会長は、保護者と副校長とする
- ④ 会計は、保護者とする。
- ⑤ 書記・会計監査は、保護者と教職員とする
- ⑥ 顧問は、校長とする。

3 部会

P T Aの活動を円滑に行うため、下記の部会を設け、部会員は、有志によって運営する。
また、これらの部は、状況によっては設置しないことができることとする。

- ① 地域防災部
- ② 保護者交流部

■第7章 執行部役員の選任■

- 1 執行部役員の選任は保護者により選出し候補者を会員に周知し了承を得る。
- 2 執行部役員の役職は、会員に周知され了承された候補者同士による互選会において、原案を作り、総会で承認する。
- 3 執行部役員は有志の保護者とする。なお、教職員については、管理職の副会長と相談し、教職員の担当を選出する。

第9条 執行部役員の任務

- 1 会長は本会を代表し、P T A連合会等の会議に出席するとともに、会務を統轄し、総会、執行部役員会を招集する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその代理をする。なお、会長と異なる部門の副会長には、部門会長として部門が所属するP T A連合会等の理事会等対外的な活動において、会長としての参加を認める。
- 3 書記は各種会議の議事を記録し、会議に関する資料を保管し、必要に応じて通信を発行する。
- 4 会計は本会の金銭の出納、及び記録、その他会計に関する事務を行い、また、会計監査を受け、総会において、予算決算の報告をする。
- 5 会計監査は本会の会計を監査し、総会に報告する。
- 6 執行部役員は、連携団体との調整を図る。

■第8章 総会■

第10条 総会は本会の最高議決機関であり、会長が召集し、会員の2分の1（委任状を含む）の出席をもって成立する。定期総会は、年1回開かれる。

第11条 総会はあらかじめ通知された議案について審議を行い、出席者の過半数の同意をもって議決する。

第12条 臨時総会は執行部会が必要と認めたとき、または、3分の1以上の会員の要求があったとき、すみやかに開かなければならない。

第13条 総会は次の事項を審議し、議決する。

- 1 事業報告の承認
- 2 活動報告の承認
- 3 決算報告の承認
- 4 監査報告の承認
- 5 執行部役員の承認
- 6 事業計画の決定
- 7 予算の決定
- 8 規約の改正
- 9 その他必要と認められる事項

■第9章 執行部役員会■

第14条 執行部役員会は会長、副会長、書記、会計で構成される。

- 1 執行部役員会は学期に2回程度開き、本会の運営、事業等の企画、審議及び調整していく。ただし、必要に応じて開くことができる。
- 2 総会に提出する報告書及び議案を作成する。
- 3 緊急事項の処理を行うことができる。

■第10章 部会■

第15条 部会の活動は、以下のとおりとする。

- 1 地域防災部
地域との連携し、防災に関する活動を行う。
- 2 保護者交流部
保護者の交流や文化活動に関する活動を行う。

■第11章 弔慰規定■

第16条 本会の会員及び児童、生徒の弔慰に対し、次の事項に従い弔慰の意を表す。

- 1 会員及び児童、生徒の不幸に対しては、弔慰金5,000円とする。
- 2 その他の事項について、その都度、執行部役員会が協議して決める。
- 3 その弔慰に対する返礼は受けないこととする。

■第12章 規約の改正■

第17条 本会の規約の改正は総会において決定する。ただし、会の迅速な運営のため、総会を待たずに、執行部役員会において改正内容を審議・決定し、暫定的に決定された規則に従い会を運営し、次年度の総会で改正を確認する

■第13章 その他■

第18条 この規約に記載のない詳細については別途、執行部役員会にて決定する。

付則

- 本規約は、平成9年度の総会より施行する。
- 本規約は、平成10年5月8日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成11年4月27日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成12年4月28日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成13年4月25日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成15年4月28日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成16年4月30日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成18年4月28日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成19年4月27日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成20年4月25日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成21年3月5日の臨時総会より一部改正する。
- 本規約は、平成23年5月9日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成24年5月7日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成25年5月8日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成26年5月9日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成27年4月24日の総会より一部改正する。
- 本規約は、平成28年2月26日の臨時総会より一部改正する。
- 本規約は、平成31年4月26日の総会より改正する。
- 本規約は、令和2年4月24日の総会より改正する。
- 本規約は、令和3年4月23日の総会より改正する。
- 本規約は、令和4年4月11日の臨時総会より一部改正する。

東京都立あきる野学園 令和6年度PTA総会資料

発行者 東京都立あきる野学園PTA
住所 東京都あきる野市上代継123-1
あきる野学園内

発行日 令和6年4月22日

